

広い芝生のグリーンパークや木々の緑豊かな都市公園！

林業に関する試験研究機関

所在地	坂井市丸岡町楽間15		
設置年月日	昭和55年4月1日		
施設の種類	緑化植物園・公園および林業試験場	施設管理主体	県
設置の目的	県民がみどり豊かな自然環境の中で、みどりを愛し、みどりを生活の中に取り込んでいくために必要な知識や技術の普及と啓発活動を行い、もって県土緑化の推進に役立つことを目的としています。		
概要 (構造、面積、主な機能)	園内には都市緑化植物園(熱帯展示温室、みどりの相談所、季節の草花の展示温室等)とグリーンパーク(展示室や展望台があるウッドリウムフクイ、北前船の展示やカラクリ時計があるウッドハウス九頭竜、大きな芝生広場や水上ステージのふれあい広場、ミニポート池、子供用遊具等)があり、園内には約1,150種で約75,000本の展示木が植えられています。また、林業試験部では、森林の育成、林業に関する特産物の開発、木材の開発等の研究を行っています。		
職員数	職員22人 非常勤嘱託7人 アルバイト4人 計33人		

施設の特徴

緑化の推進

毎年、木と花と緑の知識と身近な緑づくりのための「みどりの教室」を開催しています。また、緑化に対する意識の高まりや近年のガーデニングブームから、緑に関する相談・指導を実施しています。

林業・木材の普及

森林整備の必要性や木の良さなどに対する理解促進を図るため、「フラワーグリーンフェア」等のイベント開催や「ウッドリウム」等の林業・木材に関する展示品を通じ、普及活動を展開しています。

林業試験研究

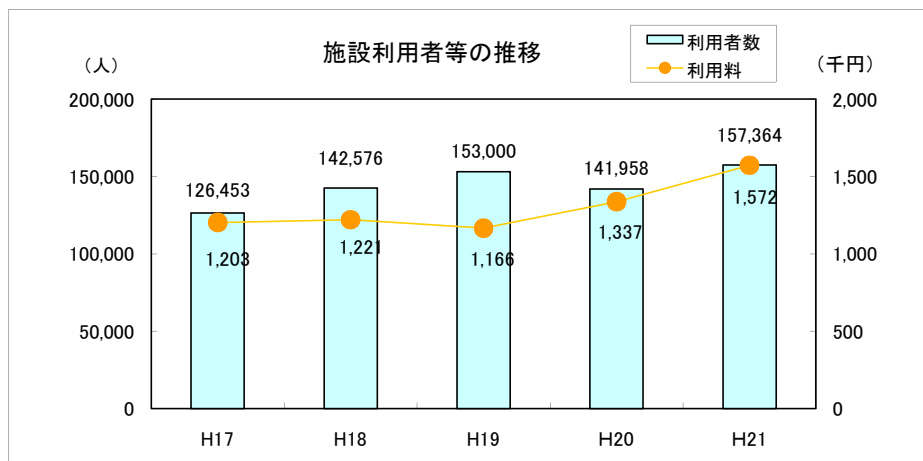
森林育成や特用林産、県産材の強度等林業や木材について、研究を行っています。



フラワーグリーンフェア'09 親子で花壇づくりをしている様子



H21みどりの教室 緑の少年団 巣箱づくりの様子



平成21年度の特徴について

事業実績	みどりの教室	・開催回数および参加者数 単位:人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17回、859人</td> <td>21回、1,331人</td> <td>18回、997人</td> </tr> </tbody> </table>	19年度	20年度	21年度	17回、859人	21回、1,331人	18回、997人
	19年度	20年度	21年度						
	17回、859人	21回、1,331人	18回、997人						
	緑の相談業務	・相談件数 単位:件	<table border="1"> <thead> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,159</td> <td>2,580</td> <td>2,943</td> </tr> </tbody> </table>	19年度	20年度	21年度	2,159	2,580	2,943
19年度	20年度	21年度							
2,159	2,580	2,943							
イベント	・「フラワーグリーンフェア'09」を10月に開催(来園者 約20,000人)								
試験研究部門	<ul style="list-style-type: none"> 森林林業・木材産業に関する技術向上や特用林産物の育成などの試験研究を行うとともに、開発された技術の県内林家等に対する普及に努めています。 ・県内森林の健全育成と森林施業の体系化 天然記念物ナタオレノキの遺伝資源保存のため、挿し木増殖を実施ナラ類集団枯損の加害害虫を薬剤により駆除。 ・県産材の産地形成とブランド化の推進 県産スギを用いた横架材の高強度仕口の開発。 安全・安心な乾燥材生産技術の開発 次世代高カロリー木質ペレット燃料「ハイパー木質ペレット」製造・利用技術の開発。 木材乾燥後における寸法変化を減少させるために必要な品質管理技術の開発。 ・特用林産物としてのキノコ、山菜等の地域特産化 ウスヒラタケ菌床埋込方式による栽培技術の開発。 畑ワサビの優良品種選抜と林内栽培技術を検証。 								

利用状況の推移	<p>来園者の多くは屋外の公園の利用が目的であり、年間来園者数はその年の天候に大きく左右される傾向にあります。</p> <p>平成18年度から21年度は、シーズンを通して天候に恵まれました。</p> <p>特に、平成19年度、21年度は、春や秋の幼稚園や小学校の遠足シーズンの天候に恵まれたこと、また、毎年10月に開催されるイベント「フラワーグリーンフェア」の参加数が伸びました。</p> <p>また、近年、県民の緑や花の関心の高まりや余暇時間の利用等により、緑の相談件数は平成19年度に比べ、平成21年度は約35%増加しました。</p>
---------	---

総合グリーンセンター(2/2)

行政コスト計算書(平成21年度) (単位 千円)

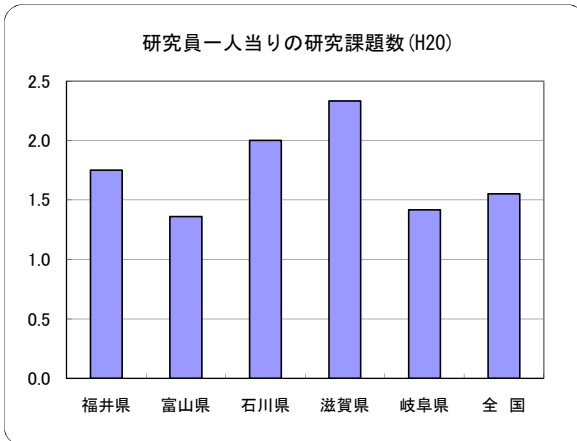
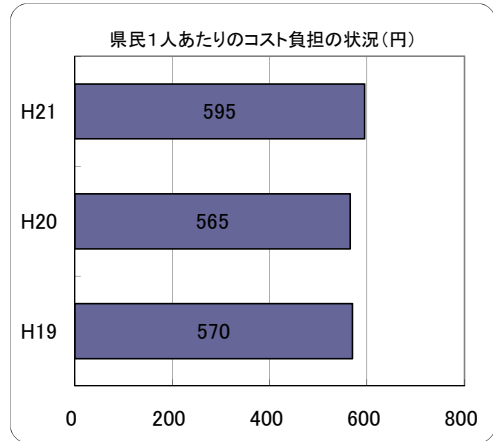
		総額	構成比	前年比
人にかかるコスト	人件費	231,484	47.9%	93.8%
	退職給与引当金繰入	46,306	9.6%	19134.7%
	賞与引当金繰入	0	0.0%	皆減
	計	277,790	57.5%	107.6%
物にかかるコスト	物件費	147,033	30.4%	106.6%
	維持補修費	16,422	3.4%	95.2%
	減価償却費	41,902	8.7%	89.9%
	計	205,357	42.5%	101.7%
移転支出的なコスト		0	0.0%	-
その他	支払利息	0	0.0%	-
	その他	0	0.0%	-
	計	0	0.0%	-
合計		483,147	100.0%	105.0%
収入	利用料等収入	1,578	0.3%	116.3%
	一般財源	481,569	99.7%	105.0%

バランスシート(平成22年3月31日現在) (単位 千円)

借方			貸方		
資産		前年比	負債		前年比
有形固定資産	1,303,926	98.1%	固定負債	171,314	110.7%
土地	926,539	100.0%	退職手当引当金	171,314	110.7%
建物	259,793	88.5%			
試験機器	117,594	108.5%			
投資等	0	-	流動負債	11,088	35.2%
流動資産	0	-	純資産	1,121,524	98.2%
計	1,303,926	98.1%	計	1,303,926	98.1%

主な指標 (単位: %、円/人)

	H21	H20	前年比
住民1人当たり有形固定資産額	1,611	1,635	98.5%
住民1人当たり将来負担額	212	190	111.1%
世代間負担率	86.0	86.0	100.0%



バランスシート、行政コスト計算書の特徴

平成21年度は、物件費において、試験研究用として高額備品の購入があったため、人件費や試験研究のための設備に関する減価償却費などのコストが低くなったが、全体のコストとしては微増となりました。

平成21年度は、施設等の維持補修費において高額の修繕が少なかったため、平成20年度よりは減っています。

林業・木材産業に関する模型などが展示されているウッドリームでは、平成21年度は、保育・幼稚園や小学校の遠足などで県内外180校が見学に来訪するなど有効に活用されています。

利用料等収入については、入園料が無料のため、収入は和室使用料など会議室等の施設利用料金のみとなっており、割合は少なくなっています。

施設の目的上、管理運営上、主要な事業

①施設の維持管理(H22年度予算額:142百万円)
都市緑化植物園
・谷、川、池からなる庭園や約1,150種、約75,000本におよぶ樹木の植栽
・特徴的なタマネギ型の熱帯展示温室
・緑の相談所や盆栽展示施設などの緑化施設
グリーンパーク
・マンガ「鉄腕アトム」を思わせるとんがり屋根の林業普及展示施設「ウッドリーム」
・木造建築の「ウッドハウス九頭竜」
・とんぼ型の大型木造遊具などの遊具

②試験研究(H22年度予算額:17百万円)
施設内に林業に関する試験と研究を行う機関が設置されており、森林の造成管理、病害虫の研究、特用林産物・キノコの開発、県産材の新たな需要開発やバイオマス等に関する研究等を行い、県内森林の健全育成と森林施業の体系化、県産材の産地形成とブランド化の推進および特用林産物としてのキノコ、山菜等の地域特産化を目指しています。

今後の課題

施設設置が昭和55年であり、各施設の老朽化が進んでいます。このため、利用者サービスとともに、施設利用者の安全管理が今後とも重要です。

林業試験研究・普及においては、県産材の有効活用方法や、特用林産物の研究等について、今後とも県民のニーズに的確に対応していく必要があります。

今後の事業方針、取り組み内容

県民サービス第一主義を念頭において、県民に開かれた施設として適切に管理し、サービスの向上に一層努めます。

①施設管理の充実
・来訪者の大部分が幼稚園や小・中学生の遠足や親子づれであることから、遊び池や噴水遊具等危険箇所の常時点検など園内全域の安全管理を徹底します。
・多種大量の樹木の管理を重要課題と位置づけ、今までに培われた技術を駆使し、適正な管理を行います。

②サービスの充実
・熱帯展示温室は、花や果実のなる木など四季を通して楽しめる花木を植栽します。
・緑の相談所に直通の電話回線を開設し、相談業務の充実を図ります。
・緑の相談員が公的機関等で出張指導等を行います。

③試験研究の充実
・研究と普及の一体化による、迅速な試験研究成果の技術移転およびPRを実施します。
・産学官が連携した共同研究をさらに推進します。